



市社協通信

発行・編集／社会福祉法人 広島市社会福祉協議会
2021年3月発行

〒732-0822 広島市南区松原町5番1号(BIG FRONT ひろしま 6階 広島市総合福祉センター内)
TEL 082-264-6408 FAX 082-264-6416 (ボランティア情報センター直通)
URL: <https://shakyo-hiroshima.jp/> E-mail: voinfo@shakyohiroshima-city.or.jp

コロナ禍における貸付・給付金の現状報告

令和2年9月に発行したひろしま市社協通信No73で広島市社協のコロナ禍での支援・取組について報告しましたが、今号では経済的に困窮された方々に対する支援として行っている生活福祉資金特例貸付・住居確保給付金について現状報告します。

① 生活福祉資金特例貸付

生活福祉資金特例貸付は、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の影響を受け、収入の減少や失業等により生活が困窮した世帯への貸付です。

広島市では令和2年3月25日から各区社会福祉協議会を申請窓口として貸付を行っています。これまでにない多くの貸付相談への対応が予想されたため、令和2年4月20日に市社会福祉協議会が生活福祉資金特例貸付(緊急小口資金)受付センターを設置し、郵便での申請受付も行っていきます。

また、生活福祉資金特例貸付は、受付期間を令和2年7

月31日までとしていましたが、3回の受付期間延長を経て令和3年3月31日までとなっています。

受付センターと各区社協を合わせ、令和2年12月末時点で緊急小口資金7,050件、総合支援資金3,229件の申請を受け付けました。

今回の特例貸付を通して、社会福祉協議会を知っていただくきっかけとなったと思います。

2ページでは、広島市内で最も申請受付の多い中区社協の状況について聞きました。

② 住居確保給付金

新型コロナの感染拡大により、経済活動が大きく低迷したことを受け、大幅な減収で、家賃の支払い等もままならない状況になる方が増加しました。このような状況を受け、令和2年4月20日から住居確保給付金の支給対象者が、それまでの離職(廃業)状態等の人に加え、休業等によりそれと同程度の状況にあり、住居を失うおそれが生じている方に拡大されました。

広島市では、生活困窮者自立相談支援機関である各区くらしサポートセンター(以下「区くらしサポ」という。)が住居確保給付金の申請窓口となっていました。申請の急拡大に備えるため、令和2年5月1日から新たに広島市くらしサポートセンター本部(以下「くらしサポ本部」という。)に

住居確保給付金コールセンターを開設し対応しました。

くらしサポ本部及び区くらしサポでは12月末までに1,020件の申請を受け付けました。

コロナ禍という大変な時期で、くらしサポの面談や求職活動のための外出にも感染のリスクがあり、就労先を十分に紹介できないという困難もありましたが、住居確保給付金の利用により、住居を失うことなく、就職につながった方もおられます(2ページに支援事例の掲載)。

これからも感染拡大を防ぐために最大限の配慮をしながら、今くらしサポには何ができるのかを考え、相談者とともに歩んでいけたらと考えています。

生活福祉資金特例貸付(※1)等の申請件数

令和2年 3/25~12/31	緊急小口資金	総合支援資金	住居確保給付金(※2)
	7,050件 (1,240,050,000円)	3,229件 (1,483,636,000円)	1,020件

※1 生活福祉資金特例貸付には、緊急小口資金・総合支援資金がある。

※2 生活困窮者自立支援法に基づく事業の一つ。

◆この記事に関する問い合わせ先◆

① 地域福祉推進課 事業係
② 生活支援課 くらしサポート係

TEL 082-264-6404 FAX 082-264-6413
TEL 082-264-6405 FAX 082-264-6413

コロナ禍における貸付・給付金の現状報告

① 生活福祉資金特例貸付について～中区社協の取組～

コロナ禍における生活福祉資金の特例貸付対応については、突然の事態であったため、当初は何もかもが不安定で、職員も無我夢中で目の前の相談に応じるしかありませんでした。申請対応は区社協常勤職員、市社協からの応援職員、派遣職員が行いましたが、その他の職員も常時事務的なサポートを行う等、職員総出で対応しました。

相談者の中には不安な気持ちを抱えた方も多く、職業や事情も様々でした。一人一人に対応できる時間は限られていましたが、可能な限り傾聴することを心掛けました。相談を受ける中で、必要と思われる方には住居確保給付金の紹介や、緊急一時食品提供事業による食品提供など他の施策も活用し、支援を行いました。

緊急小口資金に次いで総合支援資金の申請が本格化し始めると、より詳細な聞き取りが必要となるほか、くらサポとの連携も必要となり、多くの時間を要するようになりました。こうした状況に対応するため、緊急小口資金用の受付センターとの役割分担や他区社協との協力により、円滑に事務が進められるよう努力しました。

今回の特例貸付対応で、地域の中には複雑な生活課題を抱えた方々が、我々が考えていた以上にたくさんおられることに気づかされました。引き続き、生活福祉資金に本来必要とされるきめ細かな生活相談について、くらサポや他の関係機関と連携しながら進めていければと考えています。

② 住居確保給付金について～くらサポの支援事例～



Aさん [60代 男性 単身世帯]

相談時の状況

長年就労していたが、人間関係が原因で半年前に離職。それ以降はアルバイトとして勤務するも長続きしなかった。両親の遺産も全て使い果たし、新型コロナの影響で求職活動も難しく「生活保護にならないよう、早く仕事を見つけたい」と相談があった。



対応

収支の確認を行い、支出の見直しをすると同時に、住居確保給付金や特例貸付など新型コロナに関する制度を活用。また同時に本人の意向を確認しつつ就労支援も行った。

現在

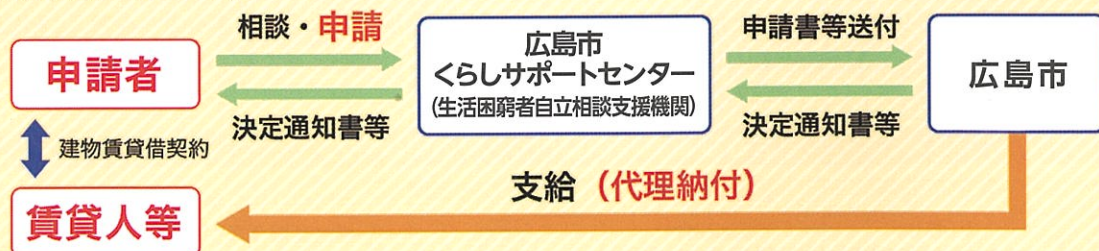
これまでの経験を生かせる仕事に就くことができ、順調に勤務しつつ、増収を目指した相談について、継続して就労支援（仕事の継続やダブルワークの調整等）等を行っている。

本人の言葉



「最初に相談した時に収支の見直しを一緒に行ってもらったことが大きかった。くらサポに相談してよかった。」

〈住居確保給付金のフロー図〉



◆この記事に関する問い合わせ先◆

① 地域福祉推進課 事業係
② 生活支援課 暮らしサポート係

TEL 082-264-6404 FAX 082-264-6413
TEL 082-264-6405 FAX 082-264-6413

令和2年度 第1回新任生活支援員研修会

令和2年12月1日(火)、福祉サービス利用援助事業「かけはし」では、新任生活支援員研修会を開催しました。生活支援員とは、社会福祉協議会から委嘱を受けた臨時職員で、普段はそれぞれの仕事や地域の世話等をされている地域住民です。

生活支援員は支援計画に基づいて、利用者宅等を訪問し、利用者が日々の生活の中で困りごとがないか等、話を聞き、一緒に考えたり、預かった通帳・印鑑で預貯金の払出し代行や生活費のお届け、必要な支払い等を行います。

例年はかけはし事業概要と生活支援員の業務の説明を行っていましたが、今年はそれに加え、各区に分かれて区別の懇談時間を作りました。そのため、初めて登録・活動された生活支援員にとって、不安や疑問を担当区の福祉サービス利用援助専門員や総合相談員と共有することができ、また同じ区で活動する仲間と顔を合わせ、話げできたことで、少し安心していただけたと思います。

短い時間でしたが、互いの人となりを知ってもら



い、各区のケース紹介等を行うことができました。本年1月から早速、新任生活支援員が利用者を担当し活躍しています。

今後も生活支援員が安心して活動に取り組めるように、スキルアップのための研修会や、活動区毎に情報交換ができるような連絡会等、コロナ禍でもできる形を工夫しながら開催していきたいと思っています。

◆この記事に関する問い合わせ先◆【生活支援課 福祉サービス利用援助係】TEL 082-264-6406 FAX 082-264-6437

広島市第1号の「市民後見人」が誕生しました

広島市では、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らしていけるよう、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人が、成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに、権利擁護の新たな担い手となる市民後見人の養成に取り組んできました。養成研修修了者は「かけはし」の生活支援員や市社協の法人後見「こうけん」の後見支援員として権利擁護活動の経験を重ねてきましたが、この度成年後見人として市社協と一緒に活動するため、成年後見人選任申立てを行いました。

本年1月、広島家庭裁判所において成年後見人選任の

審判があり、広島市では初となる市民による成年後見人「市民後見人」が誕生しました。

今後はこれまでの経験を踏まえて、成年後見人としての責任と地域住民としての視点を大切にされた後見活動が期待されています。

市社協でも市民後見人が安心して活動していけるよう、共に考え、相談、助言などのサポートを行っていきます。



◆この記事に関する問い合わせ先◆【生活支援課 成年後見係】TEL 082-264-6406 FAX 082-264-6437

社会福祉法人 広島いのちの電話のご紹介



永川理事・運営委員長

「広島いのちの電話」とは…… 1988年(昭和63年)4月1日に開局。孤独や人生の危機等にあつて、生きる気力を失いつつある人々に対し、「電話」を通じて人々が生きる勇気と喜びを持って再び生きていけるように活動している法人です。また、ボランティア情報センターの登録利用団体となっています。今回は社会福祉法人 広島いのちの電話の活動内容等について、永川理事・運営委員長からお話を伺いました。

Q どのような活動をされていますか？

電話相談事業、相談員の研修、普及啓発活動等を行っています。電話相談事業では、孤独や不安を抱える相談者のために、約100名の相談員で24時間365日の対応を行っています。また、相談員の研修として、定期的に研修を開催して相談員のスキルアップを目指しています。普及啓発活動では、広島県や広島市と共催して自殺予防に関するシンポジウムや講演会等を開催しています。

Q 相談件数はどのようになっていますか。

また、年代や性別の割合はどのようになっていますか。

平均で1日40～50件の相談対応を行っています。1日の着信件数は600～700件となっています。年間では約1万3千件の相談対応を行い、着信件数は約20万件となっています。相談年齢は40代が最も多く、次いで50代、30代となっており、男性より女性からの相談が多くなっています。また、深夜帯はその他の時間帯よりも2倍の相談が入っています。

Q 相談対応等で気を付けていること・心掛けていることはありますか。

受容・共感・傾聴を心掛けています。また、相談員のケアが重要だと認識しており、相談員の相談を受けるケア委員を配置する等、メンタルサポートの対応にも取り組んでいます。

Q 相談員になるためにはどうしたらよいでしょうか。

まず年1回の相談員募集へ応募をしていただき、その後

1年間月2回の研修(電話対応の方法や相談内容等について詳しく学ぶ。)を受講し、認定を受ける必要があります。その他にも条件がありますので、詳細については広島いのちの電話事務局へご連絡ください(TEL:082-221-3113 FAX:082-221-6778)。

Q 現状での課題、今後の目標等がありますか。

現状の課題としては相談員不足、運営資金の工面が挙げられるため、今後の目標としては、広島いのちの電話をより多くの方に知っていただけるよう普及啓発活動に取り組んでいきます。その中で、相談員として活動して下さる方、運営資金確保のための資金ボランティア(維持会員)としてご協力いただける方が増えたらと考えています。

連絡先

通常電話

●相談電話(24時間365日) **082-221-4343**



フリーダイヤル

●全国自殺予防いのちの電話
(毎月10日8:00～翌日8:00) **0120-783-556**

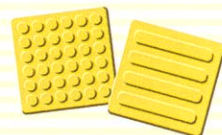
●広島県自殺予防いのちの電話
(毎月20日8:00～20:00) **0120-375-568**

●毎日コロナフリーダイヤル相談
(毎日16:00～21:00) **0120-783-556**

※コロナ禍の中で様々な困難や苦悩にあつて、一人で苦しんでおられる方の為の電話

◆この記事に関する問い合わせ先◆ ボランティア情報センター TEL 082-264-6408 FAX 082-264-6416

3月18日は“点字ブロックの日”



目の不自由な方々の歩行を支える「点字ブロック」は、日本で考案され現在では多くの国で活用されています。視覚障害者の方にとって、点字ブロックは重要な情報源です。また、一人一人の心がけも大切であり、右記の点にご理解、ご協力をお願いします。

- 点字ブロックの上に自転車や車、物を置かないでください。
ぶつかつてケガをするだけでなく、自転車や車を傷付けてしまうかもしれません。
- 歩きスマホはしないでください。
歩きスマホが原因で視覚障害者と衝突する事故が多発しています。歩きスマホをしていると、前方への注意が行き届かなくなり危険です。
- 駅のホームで転落事故が相次いで起きています。
ホームから落ちそうな方向に歩いている姿を見かけたら、すぐに声をかけてください。



◆この記事に関する問い合わせ先◆ ボランティア情報センター TEL : 082-264-6408 FAX : 082-264-6416

地域福祉関係団体応援金支給のご報告

～地域福祉関係団体応援金とは～

新型コロナの影響を受けやすい困難を抱えた方々を支援してきた地域福祉関係団体に対し、感謝の意を示し、安心して活動を再開、継続されることを支援するため、広島市の補助金を原資に、1団体あたり一律10万円支給するもの



地区社会福祉協議会の協力のもと、9月の終わりから応援金の支給を開始し、1,603団体へ支給いたしました。応援金は、非接触型体温計や消毒液の購入費用、新型コロナの影響で中止になった行事の代替えとして実施する取組に係る費用等、様々な形で活用されています。

この度の応援金が、今後の地域福祉活動の一助となれば幸いです。

◆この記事に関する問い合わせ先◆【地域福祉推進課 地域福祉係】TEL：082-264-6403 FAX：082-264-6413

地域の声や情報が集まる地区社協の拠点を目指して

広島市社協では、区社協と連携し、令和2年度から地区社協活動拠点活性化支援事業の実施を進めています。

この事業は、地区社協活動拠点への常駐スタッフの配置を謝礼金の支給という形で支援することで、人材の継続的な確保や恒常的な拠点の運営につなげていくことを目指すものです。

決まった方が拠点に常駐し、地域住民等と顔なじみの関係になることで、地域住民の声や情報が拠点に集まる仕組みを作り、拠点の活性化につなげていきたいと考えています。

令和2年度は、下半期のみ、安北学区社協（安佐南区）、亀山地区社協（安佐北区）にモデル的に実施していただいておりますが、令和3年度からは、対象を全区に広げて実施します。

◆この記事に関する問い合わせ先◆【地域福祉推進課 地域福祉係】TEL：082-264-6403 FAX：082-264-6413

3.11 東日本大震災を忘れない追悼の集い広島

東日本大震災による約2万人の犠牲者を悼む追悼の集いを平成24年から平和記念公園で毎年実施しています。広島から被災地に向けて哀悼の意を届け、永遠に震災の記憶を風化させないために、被災地への思いを共有し、「忘れていないよ」という思い、「人と人のつながり」の大切さを共有するための追悼の集いです。昨年は、新型コロナ感染拡大防止のため、中止にしましたが、今年度は、オンライン配信により実施しました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

今までの活動の様子については、右のQRコード（YouTube）をご覧ください。▶



【この記事に関する問い合わせ先】ボランティア情報センター TEL：082-264-6408 FAX：082-264-6416

赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします。



本年度も全国統一スローガン「じぶんの町を良くするしくみ。」の下、その実現に向けて募金目標額を9千万円に設定し、町内会、自治会を始め、企業、団体、市民の皆さまの多大なご協力のもとに募金運動を進めており、令和3年2月15日現在で募金額71,574,565円のご協力をいただいています。

コロナ禍による厳しい状況にもかかわらず、ご協力いただきました市民の皆さま、町内会・自治会並びに関係機関等の皆さまから賜りました、格別なるご厚情に深く感謝申し上げます。

お寄せいただきました募金は、皆さまのお住いの地域の身近な福祉活動や、様々な福祉課題に取り組むボランティア活動など、地域に密着した事業に活用させていただきます。今後とも、赤い羽根共同募金へのご支援とご協力をお願い申し上げます。



問い合わせ先 広島市共同募金委員会

TEL 082-264-6400 FAX 082-264-6437
〒732-0822 広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま6階
広島市総合福祉センター内

まごころ銀行へのご協力ありがとうございます。

まごころ銀行へのご協力ありがとうございます。本会まごころ銀行に、次の皆さまから尊いご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。
【令和2年10月1日～12月31日(順不同)】

●一般寄附預託者

第37回広島朝鮮学園チャリティーゴルフ大会 様
そごう・西武労働組合広島支部 様
池田 君子 様

●物品預託者

【食品】
藤川 義徳 様
【よしもとLIVE紙屋町劇場公演オンラインチケット】
中心市街地にぎわい創出推進協議会 様

皆さまからお寄せいただいた浄財は、高齢者・児童・障害者の福祉など明るい地域社会を築くために活用させていただきます。

この記事に関する 問い合わせ先 | 【総務課 庶務係】
TEL 082-264-6400 FAX 082-264-6437

社会福祉法人 広島市社会福祉協議会賛助会員へのご協力ありがとうございました。

ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。これからも地域福祉を推進する本会をご理解いただき、様々な地域活動に積極的参加していただくとともに、引き続き、賛助会員としてご支援をお願いいたします。

令和2年度の賛助会員に加入していただいた方々【令和2年4月1日～令和3年2月5日】

個人:	1,148名	2,187口	2,187,000円
法人:	117法人	163口	1,630,000円
法人(施設):	33法人	65口	650,000円
(生活困窮者再建サポート事業)			
合計 4,467,000円			

賛助会員へのご協力ありがとうございました。

次の方々からお申し込みいただきました。
【令和2年4月1日～令和3年2月5日(敬称略・順不同)】
※下記の個人氏名及び法人名称掲載は、ご了解をいただいた方のみ掲載させていただいております。

- 個人**
- 石田 芳文、橋場 聡子、山越 重範、丹羽 浩之、田坂 栄治
 - 細田 益啓、船岡 徹、長 敏伸、谷本 睦志、建部 賢次
 - 住田 雄二、植竹 良子、荒川 哲祥、中村 慎一郎、小田 明生
 - 重村 隆彦、谷山 勝彦、大原 秀朗、末政 直美、国重 俊彦
 - 児高 静博、北吉 孝行、田中 秀樹、原 範則、山田 正宏
 - 夏明 秀嗣、伊達 秀宣、柳下 良悟、古川 智之、木村 滋宏
 - 成松 隆雄、神岡 正浩、久保田 勇治、田島 守、吉田 純一
 - 大上 政寿、飯富 浩子、宮地 純一、山本 直樹、西谷 康宣
 - 石井 伸、荒木 裕希、升島 博、嘉村 慎二、谷佐古 晋平
 - 坂本 裕敬、奥田 憲一郎、高橋 啓司、田尾 雅之、濱井 千年世
 - 寺本 公彦、福岡 美鈴、大嶋 真一、藤尾 賢二、品川 弘司
 - 宇都宮 育、宮迫 英樹、草野 富美子、金谷 高野 正徳
 - 尼野 達也、佐々木 修司、浅野 浩哉、廣戸 哲夫、豊原 育子
 - 堀江 盛広、吉岡 正裕、向井 逸起、菊池 裕臣、湯木 達也
 - 橋本 好明、山崎 昌弘、保田 卓己、毛利 徹、荒木 信治
 - 木原 伸二、岡村 智司、飯富 和雄、山本 秀樹、倉石 雅基
 - 黒木 正之、荒川 宣昭、矢野 大介、谷本 卓也、沖元 英典
 - 尾崎 康、蒲池 清士、山根 孝幸、後藤 和隆、平岡 重宏
 - 山本 将也、福田 吉彦、三浦 宏昌、松山 由美、松井 勝憲
 - 八木 孝裕、澤岡 澄子、宮地 明美、森山 美江子、岡崎 史恵
 - 福田 秀子、田中 淳子、佐藤 幸枝、一二 浩子、横田 明恵
 - 紙田真由美、山村 美明、東 織恵、池本 百合、藤原 恵子
 - 佐衛門真紀子、野地 美明、宮本 織恵、池本 百合、藤原 恵子
 - 水川 理恵、永岡 幼奈、戸政 佳昭、横見 環司、尾田 治子
 - 津田 智子、森川 伸江、満汐 順子、松浦 泰博、藤川 宜陽
 - 中谷 智子、小田原 順蔵、森田 健一、村上 早苗、村山 友一
 - 拝崎 美和、北崎 俊治、若本 賢一、安永 安、吉村 敦
 - 土居 達司、檜垣 純、菅川 雄二、常井 慎太郎、永松 陽子
 - 北野 真、益田 峻祐、宗本 千鶴、濱本 英一、上藤 貴史
 - 川口 健史、阪井 佳子、和田 晋、三田 真由美、田中 純子
 - 内藤佐和子、糸山 隆、荒瀬 尚美、吉川 保、長谷 富美
 - 大久保 誠、山領 勲、野間 泰臣、川口 潤、横山 善規
 - 松浦 幸雄、宅見 雄二、西本 哲也、木原 和子、大上 隆之
 - 宮田 稔、川口 大輔、西田 由香、北谷 一水、小松 清志
 - 天島 重博、高石 実、埴田 宜宏、鹿林 正、山崎 俊治
 - 芦田 雅嗣、北山 孝文、岡谷 光展、向久保 亨、秋田 耕志
 - 岩見 正俊、影本 正之、松村 司、久保 雅之、高橋 孝志

- 上川 雅彦、谷村 秀樹、三浦 敏幸、柳 義信、和高 秀文
- 湯田 明美、清水 克宏、大片 美保子、玉木 雅人、黒本 英作
- 山田 直子、橋本 忍、保里 昭浩、宮奥 和司、八谷 玲子
- 小畑 幸治、芝山 潤一郎、森 直樹、花口 公嗣、山崎 英芳
- 正木 和彦、筒井 恵淳、米廣 省二、住吉 磨、村井 康敏
- 笹田久美子、宮正 千鶴雄、葛籠 直人、藤田 千里、河合 秀明
- 中村 雅俊、伊藤 和美、平本 琴恵、新宅 泉、那須 寿子
- 中尾 文治、澤井 広三、福岡 幹人、杉野 美奈子、森 雅利
- 河内 美保、金村 成義、谷田 邦子、恩地 孝明、新田 佳子
- 角 雄二、大下 武彦、大前 隆之、安藤 桂、岡田 雄一
- 正木 勝治、藤本 裕史、長谷川 洋、原之 園和弘、広中 康雄
- 松原 千奈美、水津 直樹、中本 将生、伊藤 良平、寺西 祐治
- 安江 美沙子、水戸 芳彦、内田 達也、手賀 剛、網藤 清次
- 河田 ゆみ、高橋 喬、横山 篤志、小林 伸行、松脇 守彦
- 片山 大右、松岡 令子、秋本 貴志、並川 聡之、青木 雅彦
- 郷谷 沙織、吉田 天次郎、吉川 晃司、村井 勇貴、櫻井 智
- 三奈戸 和恵、坂井 千春、三宅 徹、沖野 英樹、鈴木 敬司
- 平口 英文、藤本 知子、原田 悠、川本 尚樹、永井 勝郎
- 佐々木 英三、石田 真佐美、升原 一昭、岡村 将宏、池田 淳子
- 今村 綾子、榎木 勉、信末 一之、武枝 靖、岡本 茂信
- 上松 敏郎、加藤 義明、和泉 秀夫、西田 稔、守田 貞夫
- 時安 賢、森田 博、横山 賢治、大田 恒二、福庭 由也
- 新開 美和子、山田 民生、久保 雅史、藤岡 信明、眞田 幹雄
- 鶴野 沙弥、和田 謙介、宇佐美 和人、井上 涼、町田 典子
- 平田 直哉、石田 浩巳、平田 健志、向井 あゆみ、篠藤 敏朗
- 立平 由貴、木村 亜裕美、三村 誠司、川口 真由美、吉村 翔吾
- 檜山 憲司、新長 静夫、田中 充郎、梶岡 政彦、三角 京子
- 影久 香、太田 奈津美、黒瀬 裕子、河内 豊、藤岡 義晃
- 高橋 浩二、船津 富夫、島山 温子、森田 清、山本 昌昭
- 湯浅 正史、三隅 俊行、竹本 久男、田畑 健雄、完田 有希子
- 藤井 恭子、高路 博一、箱崎 太貴、松井 裕次、佐藤 哲規
- 町田 陽一、佐野 美奈子、宮田 明典、木下 麻由佳、香下 直巳
- 杉野 由美、矢山 精一、恵木 実莉、北川 元哉、西原 理映
- 横地 理佳、齊藤 由佳、中野 牧子、円奈 勝治、大島 俊治
- 坂本 泉、榎 武志、大原 一輝、大谷 旭、藤本 静香
- 大林 君江、服部 博信、東 達也、小澤 文恵、山本 彩加
- 米田 健治、窪田 亜希、三上 恵利子、伊藤 元三、長谷川 智佳
- 益原 知子、岩佐 裕子、山下 千壽美、中村 浩章、戸田 敬志

法人
(一社) 社労士成年後見センター広島(株) 興宗建設、医療法人社団 いでした内科・神経科クリニック、ゼネラル興産(株)、医療法人和同会 広島シーサイド病院、弁護士法人 広島みらい法律事務所、補助タクシー(株)、医療法人 ピーアイイー ナカムラ病院、医療法人 比治山病院、広島医療生活協同組合、キョーリツコーポレーション(株)、医療法人社団 正岡病院、(株) 原容器工業所、ミドリ安全(株) 広島支店、ホテルセンチュリー21広島、(株) インバルスコポレーション、ぎおん浄廟(有信株式会社)、広成建設(株) 広島支店、OD倶楽部、広島市西部団地組合連合会(構成団体: 協同組合広島総合卸センター、広島食品工業団地協同組合、広島輸送ターミナル協同組合、広島西部流通倉庫団地協同組合、鯉城鉄工センター協同組合、広島市自動車整備団地協同組合、広島西部飼料卸協同組合、広島印刷団地協同組合、広島家具木工団地協同組合)、広島総合警備保障(株)、(株) 広島バスセンター、広島県行政書士会成年後見・民事信託協議会、協同組合広島総合卸センター、栄々屋草津店、(株) 大方工業所、サーマエンジニアリング(株)、(株) 福運送店、(株) 福屋、医療法人和同会 広島パークヒル病院